東海大学資格教育研究
第１号
DOI: 10.18995/24367664.1.85

〈書評〉

『教育と社会』（未来の教育を創る教職教養指針４）

油布佐和子 編著　学文社，2021 年４月，182p.
ISBN 978-4-7620-2837-3　本体 2,000 円＋税

はじめに

本書のタイトルである「教育と社会」は、教育社会学にとどまらず、教育学全般において取り扱われる、極めて大きなトピックの１つである。それを示すかのように、同名タイトルを冠した著書も過去に数多く出版されてきたが、本書はどのような特徴を持っているのだろうか。本評では、数ある『教育と社会』と題した著書がある中で、本書がどのような特色を有しているのかを紐解いていきたい。

最初に、本書は「未来の教育を創る教職教養指針」の第４巻として刊行されていることに留意する必要があるだろう。冒頭の「シリーズ刊行にあたって」によると、シリーズ編者らは「実践的指導力の育成」というスローガンの下で「教員育成指標」や「教職課程コアカリキュラム」が行政主導で策定が進められており、教師教育の営みが画一化・閉鎖化しかねないという問題意識から、現職教師の自主的・主体的な研究活動も視野に入れた教職関連科目のテキストを企画し、本書刊行に至ったのだと述べている。ただし、「教育学や心理学という学問内容の体系性ではなく、あくまで教師教育という営みにおけるカリキュラムの体系性を提起することを直接的な目的としているが、過度に実践的実務的な内容とするのではなく、教師自身が教育という現象や実践を把握し、判断し、改善していくために必要不可欠となるであろう、教育学・心理学などがこれまでに蓄積してきた実践的・理論的研究成果（原理・原則・価値、理論・概念・知識など）を提起すること」（p. ii）を念頭に置いて編纂しているという。

言い換えれば、教育学の学問的体系性に重点を置くのではなく、あくまで教師教育（教員養成）に求められる資質・能力を鑑みて、必要となるカリキュラムを系統的に捉えながらも、専門職としての教師が理論と実践を両立させながら、自らの力で研究し学び続けるための羅針盤となるような教材となることを目指しているということである。それゆえに、本書は文部科学省の教職課程コアカリキュラムで扱う内容領域に、結果として十二分に対応しているが、教職課程コアカリキュラムの「対応表」的なものは示していないのだという。理由としては、「『コアカリ』の○○番目に該当する□□章△△節を扱ったから同項目内容の学習は済んだという思考に陥ったとき、教師教育の担当者は自らの教師教育実践を研究的に省察の対象とすることを放棄してしまう」（p. ii）のを恐れてのことだそうだが、良い意味で「教職課程のテキストらしくないテキスト」であると言えるかもしれない。

本書の構成

続いて、本書の構成を見ていく。目次は以下の通りである。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

序章　教育と社会の新たな状況と課題（油布佐和子）

第１部　「教育と社会」の現代的課題
第１章　学校という場所　－親密圏の限界と学校教育の法化現象－（坂田仰）
第２章　デジタル革命と知と教育の現在　－メディア論的視点からのアプローチ－（越智康詞）
第３章　貧困の拡大と学校・教師（西田芳正）
第４章　グローバル化する社会と学校（結城恵）
第5章　シカゴ市における学校と地域　－「持続可能なコミュニティ・スクール」の成立まで－（山本由美）

第２部　「教育と社会」の新しい可能性
第６章　学校改革の可能性と問題点　－大空小学校の「みんなの学校」から学ぶ－（第１節　木村泰子、第２節　小国喜弘）
第７章　高校教育の地域主義的転回（樋田大二郎）

第８章　非行少年の「セカンドチャンス」に寄り添う実践　−カリフォルニア・ティーンコートに関する観察調査を中心に−(古賀正義)
第９章　あらゆる人に学びの機会を　−教育機会確保法をめぐって−(前川喜平)

終章　共生の教育とは何か(岡本智周)
〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

見出しを眺めるだけでも極めて広範で多彩なトピックが列挙されていることが窺える。これこそ、「教育と社会」というテーマの高い学際性を示しており、本書ではモノグラフ的ないしはオムニバス的にまとめられている。少なくとも目次を縦覧するだけでは、本書が教職課程コアカリキュラムに漏れなく完全対応しているのか否かが即断できないほど、バラエティに富んだ構成となっている。さらに、教育現場に身を置いていた校長経験者の木村や元文部科学事務次官の前川らといった研究者以外のメンバーが執筆に携わっていることで、より深みが増していると言って相違ないだろう。

本書の概要

それでは、実際に各章ではどのような内容が取り扱われているのだろうか。まず序章では油布が「教育と社会」とは並立的な関係ではなく、教育は社会の一機能でそこに内包されており、教育(＝狭義の社会化)の形態は時代の特徴を強く刻印したものであると述べて、近代公教育の誕生から現代に至るまでの「教育と社会」をめぐる問題状況をマクロな視点から概観している。

次に第１章では、学校教育は「学校、家庭、地域社会の連携と調和」を前提として成り立っているが、信頼を基礎とした学校観(信頼関係基底的学校観)から権利主張を基底とした学校観(権利基底的学校観)が台頭しつつあり、教育を担う主体同士が権利衝突してしまうようになっていると坂田が警鐘を鳴らしている。このように「学校、教員との関係を“愛”や“情熱”“信頼”といった情緒的なものではなく、“権利・義務”の関係として、法というプリズムを通して考えようとする保護者、地域住民の台頭、増加」(p.30)が見られることを「学校教育の法化現象」と定義して、実際の判例をもとに、解説を加えている。

第２章では、越智がメディア論的な視座から学校空間を解釈し直すことで、現代のデジタル革命が「教育」という営みに及ぼす影響を考察している。結論を先んじて記せば、近代学校は国家がトップダウンで教育課程を編成することから、権威主義的・排除的で一方通行となる性質がある上に、デジタル技術の発展でオンライン学習が可能で通学する必要がなくなり、さらに学校で知識を習得しなくても何でも情報検索できることから、学校の存在意義が希薄化しているように思われるという。しかしながら、デジタル化によって、自分が関心のある情報しか閲覧しなくなる「フィルターバブル」の存在や巧妙化する広告やイメージが社会全体に広がるなど、弊害にも目を向けていく必要があると論じて、自分で考え行動する力の基盤となるような知識・概念・方法論を習得する学校教育の意義をここに見出している。

第３章では、学力向上が求められがちな昨今において、本邦の７人に１人の子どもが貧困状態にあるという現状と、近年の「子どもの貧困対策」の動向や部活動を通じた「力のある学校」の取り組み事例を西田が取り上げている。教師は「勉強しない」「指示に従わない」子どもを疎ましく思うのではなく、その背景を深く理解し、学校が子どもたちにとって「『ソフトスキル』の修得(非認知的社会化)」、「社会関係資本の豊富化(助言者、支え手との出会いを含む)」、「『居場所』機能」を果たしており、こうした営みによって、めぐりめぐって卒業生を受け入れる地元にとっては地域を支える力になることを踏まえなければならないと説く。

第４章では、本邦で若い外国人住民が増えている一方で、「制度」「言葉」「文化」による障壁があり、外国人生徒の高校進学率が低く、進学しても中途退学や就労に困難を抱えてしまうことが少なくない状況にあると結城が警鐘を鳴らしている。また、義務教育段階ですら不就学となっている外国人児童生徒が存在しており、幼児期からの相互理解・相互尊重の関係構築支援、子どもの多様性に対応する教育支援、在日外国人政策や労働政策と連動した教育支援のための仕組み作りの重要性を提言している。

第５章では、新自由主義的教育改革の先行事例であるシカゴ市の学校閉鎖・民営化と、それに対抗しようとする教師と地域による学校統廃合への抵抗運動を山本が取り上げている。この運動の結果として、「教師たちは、“地域の学校は「失敗」した学校ではなく、政策的につくられたものである”という事実を共有し、“企業や行政が経済的理由のために閉鎖や民営化を進

め、それは人種差別的な政策でもある”という見解を獲得することができた」(p.93)とまとめている。

第6章前半では、木村が教育現場の実情と校長を勤めた大空小での教育実践を報告している。それを受けて後半では小国が、近年の特別支援教育を含む学校改革や学習指導要領改訂は学習規律強化につながるものであり、教師たちの自主性を奪い、抑圧に耐えられない子どもたちをドロップアウトさせてしまう一因になっているのではないかと批判している。評者自身も2011年に1度だけ著者の小国に同行させていただき、大空小の見学にお伺いした経験があるが、そのエッセンスがコンパクトに理解しやすくまとめられていると思われる。

第7章では、樋田が学校の主要機能は子どもの社会化と社会的配分にあるとした上で、近年の高校では4次産業やSociety5.0に応える社会化と社会的配分を実現することを目指して、「普遍的教育や基礎的教育の改革」と「地域主義」による教育改革の2つの潮流があると論じている。特に後者の、高校魅力化という「地域主義」に基づく高校教育改革は、従来の「学歴主義」に捉われない教育の在り方であり、教育の地域主義的転回がもたらす可能性を提示している。

第8章では、同世代の若者が初犯で十分な立ち直りの可能性がある非行少年を裁く「ティーンコート(Teen Court)」の事例を古賀が取り上げている。ティーンコートでは被告本人だけでなく、検事・弁護士・陪審員の役割を若者が担当するが、ここでの判決は法的拘束力を有しており、課された処遇内容(社会奉仕活動や反省文の提出、各種セミナーの受講など)が達成されると非行歴が警察記録から完全に抹消される仕組みになっているという。この「ダイバージョン」、「司法的取引」、「司法的救済」が包括された制度を紹介することで、本邦の非行少年の「セカンドチャンス」の在り方に一石を投じている。

第9章では、前川が「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の制定経緯とその後の経過について述べている。この法律制定の背景には、フリースクールやオルタナティブ教育の関係者の運動と夜間中学や自主夜間中学の関係者の運動があるとして、それぞれの系譜を整理するとともに、両者の立場の相違点と共通点、法制定後の展望を俯瞰している。

最後に終章では、岡本が「共生」という言葉が使用される文脈の変化と学校教育への広がりについて説明するとともに、「共生社会」という言葉を知っている人がどのような社会意識や歴史知識を有するかを調査分析した結果を示している。結論として、「受験の準備として言葉や用語を知ること自体が目的になるかぎりは、共生の理念やその内容をどれだけ学校教育が提供したとしても、社会のあり方についての思考へ至ることは見込めない」(p.176)として、その実質化のためには社会的カテゴリを改変するために何が必要かなどを教え学ぶことが必要なのだと総括している。

まとめにかえて

少し長くなったが、以上のように、本書は多岐にわたるトピックが織り込まれていることが、改めて読み取れるだろう。各章の最後には「深い学びのための課題」が読者のために用意されており、それぞれのトピックごとに、共に学ぶ者同士でディスカッションをして、考えを深め合うことができるようになっている。しかしながら、強いて本書全体を通した共通項を言うとするならば、いずれの章も「教育と社会」の分断や対立に、いかにして向かい合うかという視点が根底の部分で共有されていることが挙げられる。

とりわけ、第1章で取り上げられている教育主体相互の権利衝突が生じた地域社会から学校現場への法化現象や第5章の教員と地域が結びついて地方教育行政当局との衝突に対して協働しながら対抗した事例は、同じ地域内での対立という壮絶なトピックではあるが、その先に何があるのかを深く考えさせる構成となっている。それから敷衍するかのように、第6章、第7章では、地域の教育がもたらすエンパワメントに注目し、地域全体を包括した(みんなの)学校づくりへの期待と従前の教育への批判、今後の展望が述べられている。教職課程コアカリキュラムでは、「学校と地域の連携」について盛り込むように求めているが、本書では漫然とグッドプラクティスを紹介するのではなく、学校の地域との協働の大切さや緊張関係などを包み隠さず示されている。

第3章、第4章では、貧困や文化などによる障壁や社会での分断を真正面から捉え、これから必要になるだろう取り組みを紹介している。同様に、第8章では社会の狭間にドロップアウトしかけている非行少年を矯正教育という形でどのように更生させるか、第9章では様々な事情で教育機会に恵まれてこなかった人たちに多様な教育機会をどのように制度保障していくか、という視点を与えてくれる。いずれも、しっかり

としたエビデンスとともに、社会の周縁に存在する教育機会から溢れた子どもたちの存在をクローズアップしている。先述の通り、例えば貧困状態にある子どもは７人に１人いると本書にあるが、その通りだとすれば、学級担任をしているクラスに該当する児童生徒が複数人、在籍している計算となる。教師や教師を目指す者が、何らかの困難や課題を抱えている児童生徒を見落とすことがないように、改めて気を引き締めてくれるのではないだろうか。必ずしも明日からすぐに役立つ情報が書かれているというわけではないが、問題解決のための糸口になるようなことを示唆してくれることだろう。

第２章では、近年はフィルターバブルやフェイクニュース／ディープフェイクなどが跳梁跋扈しており、「デジタル技術は目下のところ、自己準拠的に作動する資本主義機械を強化する道具として利用され、人間、社会、環境危機の加速化に加担している」（p.44）としながらも、それを転換しうる潜在性があることが述べられている。こうした情報の分断への対抗手段として、従来型の「学校」というメディアが果たす役割を再認識させてくれる。「脱学校」が言われるようになって久しいが、それだけでは「教育と社会」をめぐる対立は解決しないことを示しているように思われる。そして、第１章から第９章を包み込むように、「教育と社会」のマクロな視点と「共生の教育」のために必要なことを序章と終章で、まとめ上げている。油布は「経済的グローバル人材の育成に代わる教育として、子どもたちを能力の測定競争に巻き込むのではなく、同じ地球上の市民として、富や喜びや成功を分かち合える〈共生〉の可能性を学ぶものでなくてはならない」（p.14）としているように、本書全体を通じて「教育と社会」における分断や対立、排除の構造を変化させ、社会的包摂と共生社会の実現を目指しているように読み取れる。

冒頭で述べたように、本書は「未来の教育を創る教職教養指針」を標榜しているが、その名に相応しく、これからの教師が考えていかなくてはいけない諸課題を取り上げ、自ら主体的に考えさせられるような構成になっていると言えよう。執筆されている内容も、周知の情報の解説に留まることなく、専門性の高い内容にも触れられており、教員養成に携わる全ての人に薦めたい１冊である。

（評者：木村 康彦）